

平成16年度 第4回 新潟市水道局入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成16年11月 5日 (金) 新潟市水道局 3階 第3会議室	
内 容	1 平成16年度上半期(平成16年4月～平成16年9月)における発注工事状況の報告 2 当番委員より抽出された工事案件の審議 3 次回の定例会議の開催について ・次回日程	
委 員 (委員数 5名) (出席数 5名)	委員長 沢田 克己(新潟大学法学部 教授) (出席) 委員長代理 斉木 悦男(坂井・斉木法律事務所・弁護士) (出席) 委 員 佐田 克己(北陸ガス(株)取締役総合企画部長) (出席) 委 員 佐藤 昭二 (出席) 委 員 藤崎 俊晃(会社員) (出席)	
審議対象期間	平成16年 4月 1日 ～ 平成16年 9月30日	
抽 出 案 件	10件(対象工事総件数117件)	
制限付き 一般競争入札	2件	①南山配水場電気設備改良工事 ②南浜配水場遠方監視制御設備改良工事
指名競争入札	6件	③配水管布設工事 ④配水管布設替工事 ⑤配水管布設工事 ⑥配水管幹線布設工事 ⑦配水ポンプ吐出弁・逆止弁取替工事 ⑧取水塔保安弁室床排水ポンプ設置工事
随意契約	2件	⑨配水管幹線布設工事 ⑩脱水機点検修理工事
委員からの意見・質問, それに対する回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

質問・意見	回 答
<p>・入札参加資格要件について、なぜ①の工事が1,200点で②の工事が840点なのか。競争性を高めるといふのであれば、点数を細かく区切らず、一定の幅を持った形でなるべく参加資格を緩やかにできるのでは。</p>	<p>・工事の出来、不出来もあるが、給配水に関して何かあった場合非常に大きな影響を及ぼすため、安心できる業者にやっていただきたいのでハードルをある程度の線まで引き上げ要件設定をしている。840点以上はAランクの業者である。</p>
<p>・点数にもう少し幅があってもいいのでは。</p>	<p>・水道局単独の点数ではなく、市長部局に合わせてやっている。</p>
<p>・新潟市の入札監視委員会の入札制度改革の中でランクを廃止するかどうかという話題もあるが、今はまだやっていないのか。</p>	<p>・やっていない。</p>
<p>・落札率でちょうど80%というのは結構あるものなのか。</p>	<p>・何本かあるが、予定価格とイコールだったとは限らない。</p>
<p>・大体8割ぐらいなんじゃないかというの、最低制限価格が観測されているのか。</p>	<p>・市長部局にならって、6月くらいから1件1件設定を替えていった。それからは、大体こうだというのがわからなくなっているはずである。</p>
<p>・②の案件について、制限付き一般競争入札にしては希望者が6者しかいなかったというのは条件との関係があるのでは。</p>	<p>・工事の中身が特殊であったのと、市内地元業者でもできるという判断をし地域要件を設定した。</p>
<p>・営業拠点を問わないというのは地元では無理というシグナルなのか。</p>	<p>・大体そうである。</p>
<p>・②の案件について、図面の中でミニグラフィックの材質が記載されていない。これでは金額が出せないと思うが。</p>	<p>・現在設置しているものと同レベル程度の実装ということで、この図面の中には正確に明示しなかった。</p>
<p>・現在、現場説明は行っているのか。</p>	<p>・行っていない。</p>
<p>・これで入札金額をこれだけの範囲内でよく収まるというのが不思議。作った入札金額ではないかと疑われてもしょうがないと思う。</p>	
<p>・仮見積りを取った業者は入札に参加しているのか。</p>	<p>・参加している。</p>
<p>・共同企業体であれば3,4者集まればできる工事かもしれない。単独でなければならぬ理由は。</p>	<p>・各メーカーのノウハウが違う。水道施設の電気工事のJVは従前からなじまないということで、常に金額いかににかかわらず単体で発注している。</p>
<p>・⑦の案件について、指名業者数が5者とは少ない感じがする。5者しか工事をできる業者が存在しないのか。</p>	<p>・市内ポンプメーカーは7者ある。信頼性を確保するという意味で評点の上位から選定している。取水ポンプメーカーも参加させ競争性を高めた。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・⑧の案件について、指名業者が10者であるが請け負える業者が10者だけだったのか、もっと多くの中から選定したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Bランクの工事で、工事ランクからくる指名業者数である。
<ul style="list-style-type: none"> ・⑥の案件について、18者中6者が辞退し4者が制限価格割れをしている。こういう制限価格割れというのは、最近非常に多いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格を1件ごとに設定してからは落ち着いてきた。
<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格は、どういうふう公表がされているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非公表である。
<ul style="list-style-type: none"> ・⑩の案件で、専門技術が必要で他業者では困難という理由だが、他の業者などに意見を求める機会があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機会はない。基本的に他業者による施工は困難と思われる。
<ul style="list-style-type: none"> ・可能だけれども難しいということなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に難しいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・この加圧脱水機と同じような機能をもつどこかの会社が開発していることはないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在はたくさんメーカーが加圧脱水機を製造しているが、ここに納入されている長時間脱水機は月島だけである。
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に補修、点検、修理というものを行っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年に1回行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的であれば保守契約を結んで契約料金を別途定めるとい形でもいいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のシステムからいくと工事契約として結ばなければいけない。そうするとこういう形で随意契約工事として出てこざるを得ない。
<ul style="list-style-type: none"> ・一般論としてこの案件に限らず、随意契約は例外だからなるべくやめるべきということなので、検証する機会が必要だと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・⑨の案件について、コストが非常に高い随意契約だと思う。管理技術者及び主任技術者は兼務か専任か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あくまでも専任である。兼任はない。弁天線の改良工事がらみで、地元にだいぶ迷惑をかけている。短期集中工事でやるという形で随意契約をした。
<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約であるのに、人件費は安くなっていないようだが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費は別の工事があるので考慮していない。舗装については、他工事で施工されるので工事費が抑えられる。
<p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回の抽出案件を佐藤委員に委任 ・次回は5月に開催予定 	